

## 東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定制度要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の趣旨に適合した事業者等の取組を市が認定することにより、地域の活性化に向けた事業者等の自主的な取組の促進を図り、もって市と事業者等が連携して地方創生に取り組むことを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者等 市内で事業活動を行う全ての法人又は団体をいう。
- (2) 地方創生 市の特性を生かし、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていくことをいう。

### (認定の種類及び対象となる取組)

第3条 認定の種類及び対象となる取組は、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 東松山市まち・ひと・しごと創生応援団体 総合戦略の趣旨に適合した取組であって事業者等が自ら実施するもの
- (2) 東松山市まち・ひと・しごと創生協定団体 総合戦略の趣旨に適合した取組であって市と協働で実施しようとする事業者等が市に提案するもの  
(取組の実施に当たり市が負担すべき費用に対し、同等以上の効果が認められるものに限る。)

### (認定の基準)

第4条 この要綱による認定を受けることができる事業者等は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 総合戦略の趣旨に適合している取組を実施するものであること。
- (2) 地方創生に資する取組を実施するものであること。

### (認定の手続)

第5条 認定を受けようとする事業者等は、東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請がなされた場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、第3条各号の区分に応じ、東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定事業者等（以下「認定事業者」という。）として認定する。

3 市長は、前項の規定による認定を行ったときは、東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定通知書（様式第2号）を交付するものとする。

（認定の期間）

第6条 前条第2項の規定による認定の期間は、認定の開始日から認定に係る取組が完了する日又は令和8年3月31日のいずれか早い日までとする。

（協定の締結）

第7条 市長は、第3条第2号の規定による認定事業者と、取組の内容並びに市及び認定事業者の役割に関する協定を締結するものとする。

2 前項の規定による協定の締結期間は、協定の開始日から協定に係る取組が完了する日又は令和8年3月31日のいずれか早い日までとする。

（届出事項）

第8条 認定事業者は、認定の期間中において、次の各号のいずれかに該当する場合は、東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定変更届出書（様式第3号）を市長に届け出なければならない。

(1) 事業所の名称又は所在地に変更があったとき。

(2) 認定に係る取組の内容を変更し、又は廃止するとき。

（報告の聴取）

第9条 市長は、認定事業者に対し、必要と認める事項について報告を求めることができる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成28年1月8日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号（第5条関係）

東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定申請書

年 月 日

東松山市長 宛て

所在地

名 称

連絡先

東松山市まち・ひと・しごと創生に取り組む事業所として認定を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 認定の種類（申請する項目に丸を付けてください。）

- ・東松山市まち・ひと・しごと創生応援団体
- ・東松山市まち・ひと・しごと創生協定団体

2 事業所の所在地

3 事業所の名称

4 取組の内容

5 取組の期間

年 月 日から 年 月 日まで

添付書類

ア 取組の内容に関する資料

イ 取組の費用に関する資料（東松山市まち・ひと・しごと創生協定団体について申請する場合のみ）

ウ その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定通知書

第 号  
年 月 日

様

東松山市長 印

年 月 日付けで申請のあった貴事業所について、東松山市まち・ひと・しごと創生に取り組む事業所として認定したので、東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定制度要綱第5条第3項の規定により通知します。

記

- 1 認定番号 第 号
- 2 認定の種類
- 3 事業所の所在地
- 4 事業所の名称
- 5 取組の内容
- 6 認定期間 年 月 日から 年 月 日まで

様式第3号（第8条関係）

東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定変更届出書

年 月 日

東松山市長 宛て

所在地

名 称

連絡先

年 月 日付け発第 号で認定を受けた事業所について、下記  
のとおり変更したので、東松山市まち・ひと・しごと創生に係る認定制度要綱  
第8条の規定により届け出ます。

記

1 変更事項

(変更前)

(変更後)

2 変更日 年 月 日